

がんばるお店“安全安心PR”応援事業補助金のご案内

～新型コロナ対策適正店認証ステッカーの交付を受けた飲食店が行う、
 コロナ感染防止対策を踏まえた安全安心PR等による
 事業継続の取組を支援します！！～

1 補助対象者

- 次の①、②、③を満たす事業者の方
- ①県内で飲食店・喫茶店を営む中小法人及び個人事業主
 (中小企業基本法に定める中小企業者であることが必要です)
 ※テイクアウト・デリバリー専門店を営む事業者は除きます
 - ②兵庫県新型コロナ適正店認証ステッカー交付済みの店舗であること
 - ③兵庫県マスク着用徹底のための啓発資材(ポスター、ポップ)を掲示していること

2 募集期間

令和3年8月30日(月)～令和3年11月30日(火)消印有効
 ※予算枠に達し次第、募集を終了しますので、お早めに申請をお願いします。

3 補助対象経費

- ①安全安心をPRする販売促進費
 広告宣伝費、印刷費、委託費・外注費、リース料、ノボリ作成費 等
- ②感染防止対策設備・備品導入費
 店舗改装・工事費、システム導入費、設備・備品購入費、消耗品費 等

4 補助対象期間

令和3年7月1日(木)～令和3年10月31日(日)
 ※上記期間に支払いされたものが対象となります

5 補助金額
(補助下限額・上限額)

1店舗あたり5万円(下限)～10万円(上限)の定額補助(消費税は対象外)
 ※条件に該当する店舗を複数経営されている場合、上限額は10万円×店舗数となります

6 申込方法

下記送付先に「レターパックライト」で郵送して下さい。
 ※募集要領に定める様式第1と添付書類(領収書等)をご提出下さい。
 (要領・様式等掲載サイト:<https://web.hyogo-iic.ne.jp/guide/joseikin>でご確認ください)
 【送付先】〒654-8520 がんばるお店安全安心PR応援事業補助金事務局 宛
 ※ 個別番号のため、郵便番号の記載のみで届きます(住所の記載は必要ありません)

確認事項(必ずご確認ください)

- ・申請は飲食業に限定。
- ・申請される店舗全ての営業許可証の写しを提出していただく必要があります。
 (飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証)
- ・申請される店舗全ての新型コロナ対策適正店認証ステッカーの掲示写真を提出していただく必要があります。
- ・申請前に必ず募集要領をご確認ください。
- ・兵庫県新型コロナ適正店認証を申請中の事業者の方も、この補助金に申請できます。
 ただし、補助金の支払いはステッカーの交付が確認できた後となります。

【お問い合わせ先】

がんばるお店安全安心PR応援事業補助金事務局

コールセンター(平日9時～17時)

TEL:078-739-1761